

# 北海道有林野 網走西部管理区 整備管理計画書



人工林から拳骨岩を望む(西興部村)

計画期間  
自 令和 4年度  
至 令和13年度

## 第1次変更計画

令和 4年10月 1日

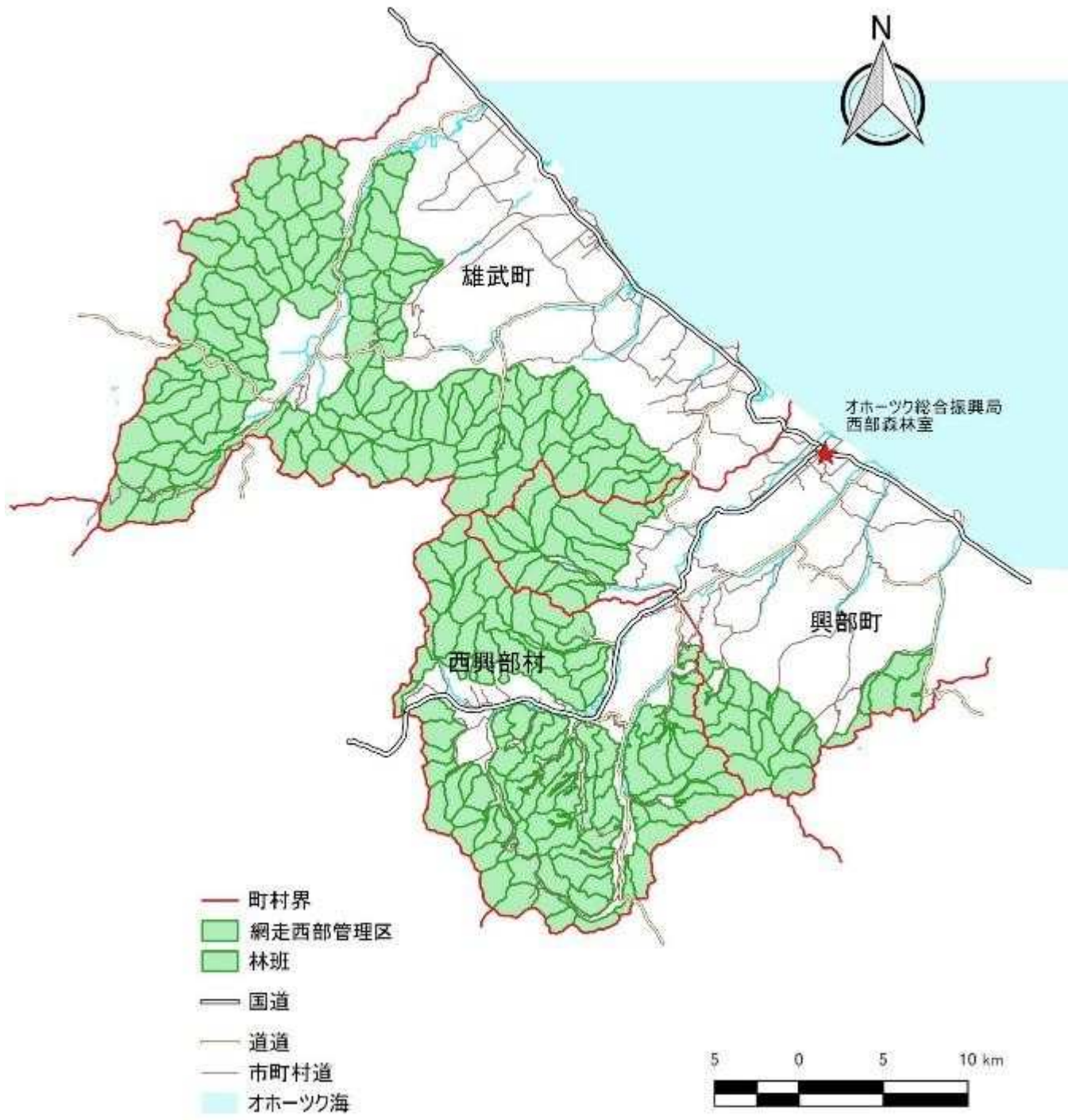
北海道オホーツク総合振興局西部森林室



木と人の出会いすてき道有林



# 網走西部管理区位置図



この計画書は、北海道有林野の整備及び管理に関する規程第8条に基づき作成したものです。

水産林務部長承認 令和4年3月30日 道有林第 1798 号

令和4年3月31日 才西森整第 1968号

第1次変更計画

水産林務部長承認 令和 4年9月21日 道有林第 653 号

令和 4年10月13日 才西森整第 434号

# 目次

はじめに.....	1
第1 整備管理計画とは.....	1
第2 整備管理計画策定の経過.....	2
第3 森林の働き.....	3
第4 道有林基本計画に関する基本的な方針と重点取組事項.....	4
1 多様で先導的な森林づくり.....	4
(1)ICTを活用した森林資源の把握.....	4
(2)積極的な伐採・再造林.....	4
(3)天然力を活用した森林づくり.....	4
2 資源や技術力を活用した地域貢献.....	4
(1)森林施業の低コスト化・省力化の推進.....	4
(2)道有林の森林づくりを担う林業事業者の育成.....	4
(3)地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給.....	4
(4)企業と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献.....	5
(5)胆振東部地震被災地の復旧.....	5
(6)道有林の森林づくりを担う人材の育成.....	5
第1章 管理区の概要及び長期的目標の設定.....	6
第1 管理区の概要.....	6
1 自然的・社会的条件(地理的条件、気象条件、主な産業等).....	6
2 森林資源の概要.....	6
第2 長期的目標の設定.....	7
1 多様で先導的な森林づくり.....	7
(1)目指す姿.....	7
(2)目標設定の考え方.....	7
(3)目標の指標.....	7
2 資源や技術力を活用した地域貢献.....	8
(1)目指す姿.....	8
(2)目標設定の考え方.....	8
(3)目標の指標.....	8
第2章 森林の整備・管理に関する基本的な事項.....	8
第1 先導的な森林づくりに関する事項.....	8
1 森林づくりの基本的な考え方.....	8
(1)森林の整備.....	8
(2)森林の保全.....	12
(3)森林の管理.....	13
第2 資源や技術力を活用した地域貢献に関する事項.....	14
1 地域に貢献する取組.....	14

(1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進.....	14
(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成.....	15
(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給.....	15
(4) 道有林の森林づくりを担う人材の育成.....	16
(5) 道有林の活用.....	16
<b>参 考 資 料</b> .....	17
1 計画量一覧.....	18
(1) 総括表.....	18
(2) 内訳表.....	18
(3) 伐採計画.....	20
(4) 造林計画.....	21
(5) 路網計画.....	22
2 事業箇所図(前期).....	23
3 施業仕組.....	24
(1) 施業仕組とは.....	24
(2) 施業仕組の区分.....	24
ア 森林の区分.....	24
イ 施業区分(案).....	25
4 森林の区分図.....	26
5 人工林育林体系図.....	29
6 主な保全施業林分及び特別施業林分の現況.....	35
(1) 保全施業林分.....	35
ア 保護林.....	35
イ 保健利用林.....	35
(2) 特別施業林分.....	35
ア 試験林.....	35
イ 検定林.....	35
ウ 採種林(遺伝子保存林).....	35
エ 母樹林.....	36
オ 採種園.....	36
カ 分収造林.....	36
キ 分収育林.....	36
7 管理及び計画の沿革.....	37
(1) 管理の沿革.....	37
(2) 計画策定の沿革.....	38

## はじめに

### 第1 整備管理計画とは

森林は、その存在によって豊かな水を育み、土砂の崩壊や流出を防ぎ、二酸化炭素の吸収・貯蔵、保健休養の場の提供、そして木材等林産物の生産など、私たちの暮らしに深く関わっています。

道民共通の財産である道有林野(以下「道有林」という。)を末永く守り育てていくためには、森林の適切な整備及び管理に関する基本的な考え方を定めた上で、計画的に取り扱っていく必要があります。

そこで、道では、「道有林野の整備及び管理に関する規程」(平成14年4月1日訓令第17号)の第5条及び第8条の規程に基づき、道有林全体の森林づくりの基本方針を定める道有林基本計画を策定するとともに、道有林を13の区域(管理区といいます)に分けて、地域の特性を踏まえつつ、目指す森林の姿や施業方法、施業仕組、計画量等を定める整備管理計画を策定しています。

なお、整備管理計画の策定に当たっては、知事がたてる地域森林計画及び市町村がたてる市町村森林整備計画の内容と調和を図ることとしています。

道有林基本計画	整備管理計画
<b>【期間】</b> 前期5年、後期5年の10年間	<b>【期間】</b> 前期5年、後期5年の10年間
<b>【内容】</b> 基本方針及び大綱、森林資源の現況、森林の取扱いの基本、伐採・更新・路網の整備などの事業の考え方及び全体事業量等	<b>【内容】</b> 森林づくり(森林施業)の方向性、森林資源の現況、伐採・更新・路網の整備などの事業の計画等

※参考 道有林基本計画の基本方針

- 1 多様で先導的な森林づくり
- 2 資源や技術力を活用した地域貢献

## 第2 整備管理計画策定の経過

道民の理解と協力を得ながら地域に根ざした道有林の整備・管理を進めるためには、計画を策定する段階において、地域の意見やニーズをお聞きすることが大切だと考えています。

このことから、令和3年(2021年)9月には令和4年度を始期とする「整備管理計画」の策定に伴い、森林整備に対する意見やニーズを把握するため、地域住民等を対象に現地検討会を開催しました。

検討会等においては、以下のような意見等が寄せられており、本計画は、これらの意見を踏まえつつ作成しています。

### 次期整備管理計画策定に係る現地検討会「地域住民と創る道有林」

○開催日時: 令和3年9月10日(金) 13:00~16:00

○開催場所: 西興部村:オホーツク西部管理区21林班

○参加者: 9名(一般参加者=1名、関係業界=8名)

#### ○検討内容

##### 室内

- ・道有林基本計画の基本方針
- ・網走西部管理区の現計画と次期計画について

##### 現地

- ・森林の持続可能な管理～カラマツの再造林

#### ○主な意見等

- ・野鼠対策について……全刈り地拵は、野鼠対策として望ましいが手間とコストがかかる。  
この施工地で予察調査を実施しているが、エゾヤチネズミの捕獲数は無。
- ・カラマツのコンテナ苗木の使用について……この施工地は裸苗を植え付けしましたが、今後出来るだけコンテナ苗を利用していきます。



カラマツ再造林施工地(マルチャーによる機械地拵: 植栽 10m 措き幅 5m)

### 第3 森林の働き

森林には様々なはたらきがあります。

道有林も、北海道の森林の一部として同じように、それらの役割を担っています。

#### ○水源を守る

森林の土は、落ち葉やそれを分解して利用する微生物、あるいは小動物のはたらきで、スポンジ状になっています。

そのすきまに雨水を貯め、ろ過しながらゆっくりと流し出していきます。これによって、農業用水や飲料水が一年中かれることなく利用できます。



#### ○災害を防ぐ

樹木は大地に根をしっかりと張って山崩れを防ぎ、住宅や道路などを守ります。

また、木の葉や、下草によって、雨水が直接地面をたたくことがないので、土が流れ出るのを防ぎます。

#### ○生活環境を守る

樹木は、光合成により空気をきれいにし、二酸化炭素を樹木内に固定するほか、強い風をさえぎり、飛砂や騒音などから生活を守るはたらきがあります。



#### ○野生生物のすみかを守る

木や草、鳥や獣、虫など、森林にはさまざまな生き物が生活しています。森林は、さまざまな生き物が、食物を得たり、子育てをしたりする場所です。鳥や獣はもちろん、虫や菌類も、森林の恵みを受けて生きています。

#### ○レクリエーションや休養の場として

森の緑や、鳥の声、川のせせらぎの音などは、人の心を和らげるはたらきがあります。

また、木から発散されるフィトンチッドには、リフレッシュ効果のほかに、殺菌作用などもあることが知られています。



#### ○木材を供給する

森林の恵みである木材は、古くから住宅や家具、紙などの原料として利用されています。

木材は、再生できる資源であるだけでなく、加工が容易で、環境に対する負荷が小さい原料でもあります。



## 第4 道有林基本計画に関する基本的な方針と重点取組事項

道有林の果たすべき役割と課題を踏まえ、次の基本方針と重点取組事項に従って森林の整備・管理を進めます。

### 1 多様で先導的な森林づくり

道民の財産である道有林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、積極的な主伐・再造林、人工林の針広混交林化、活力ある天然林の育成といった多様な森林づくりを先導的に進めます。

また、自然条件、社会的条件を踏まえた積極的な伐採と再造林、森林施業の低コスト化・省力化の推進、大径木の高付加価値化など、トドマツ人工林施業の確立に向けて取り組みます。

#### (1) ICTを活用した森林資源の把握

・自然条件や社会的条件を踏まえて、施業実施箇所を適切に選定し、計画的に事業を実施するため、航空レーザ計測などのICTを活用して森林資源を効率的に把握します。

#### (2) 積極的な伐採・再造林

・自然条件や社会的条件が良い人工林について、生物多様性の保全などの公益的機能の発揮に配慮しつつ、計画的な伐採と着実な再造林を積極的に進めます。

#### (3) 天然力を活用した森林づくり

・広葉樹と混交している人工林においては針広混交林化、大径木が賦存し多様な種類や高さの樹木が生育する天然林においては、活力ある天然林の育成を行い北海道らしい多様で健全な森林づくりを推進します。

### 2 資源や技術力を活用した地域貢献

地域の林業・木材産業の成長産業化に貢献するためには、限られた労働力で森林整備や木材利用が進むよう、ICT等の先進技術を活用したスマート林業の定着を図る必要があります。

このため、道有林では、全道に広がる資源や技術力を活用して、地域の特性に応じたスマート林業を実践します。

また、環境保全に関心のある企業等の森林づくりに対する関心が高まっていることから、ゼロカーボン北海道の実現に向け、カーボン・オフセットを活用した企業等と連携した森林づくりを進めます。

さらに、平成30年(2018年)9月に発生した胆振東部地震の道有林の被害面積は1,882haとなっており、胆振東部地震被災森林復旧指針に基づき、自然条件や社会的条件などに応じて植栽や自然回復などの復旧手法を適切に組み合わせて、効率的・効果的な森林復旧を進め、その成果を一般民有林に普及を図ることにより、地域の森林・林業の再生に貢献します。

#### (1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

・植栽や下草刈り等の労働環境を改善するため、植栽本数の低減や造林作業の機械化など低コスト化・省力化につながる施業方法の実証・普及等に取り組みます。

・植栽時期の拡大が期待されるコンテナ苗の活用により、限られた労働力で、効率的に植栽を実施するとともに、下草刈りを必要とする期間を短縮するため、成長が早いクリーンラーチや、グイマツ雑種 F<sub>1</sub>などのカラマツ類の植栽を推進します。

・主伐や列状の間伐など木材生産の効率化を図るため、ICTハーベスタなど高性能林業機械の導入を促進します。

#### (2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

・地域の林業事業体を育成するため、事業量の安定的な確保と、計画的な事業の発注に努めます。

・林業事業体による計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業体と長期の協定を締結し、連携して森林整備に取り組みます。

#### (3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

・計画的な原木供給に努めるとともに、素材生産事業者や木材加工工場等と協定を締結し、トドマツ大径木、林地未利用材、森林認証材、広葉樹材などの原木を供給します。

- (4) 企業等と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献
  - ・環境保全に関心のある企業等と連携した森林づくりを進めるため、オフセット・クレジットを共同で販売している市町と連携してクレジットの販売に取り組みます。
- (5) 胆振東部地震被災地の復旧
  - ・植林などの実証試験を実施するほか、率先して被災地の復旧を進め、地域の森林所有者等に復旧方法を普及します。
- (6) 道有林の森林づくりを担う人材の育成
  - ・天然力を活用した森林づくりを推進するために、天然林の資源内容の把握、適切な施業の導入などの技術の継承に努めるとともに、ICTなどの最新技術を取り入れ、技術力の向上を図ります。

# 第1章 管理区の概要及び長期的目標の設定

## 第1 管理区の概要

### 1 自然的・社会的条件（地理的条件、気象条件、主な産業等）

当管理区の森林は、北海道の北東部に位置し、興部町、西興部村、雄武町の3町村にまたがりオホーツク海に面した山岳・丘陵地帯に所在しています。

管理区内にはウエンシリ岳から札滑岳の山頂周辺は「天塩岳道立自然公園」に、また、ピヤシリ岳及びピヤシリ高原湿原は「松山ピヤシリ道自然環境保全地域」に指定されており、学術的に貴重な自然環境が存在しています。

気象は、四季を通じて吹くオホーツク海からの冷たい風の影響を受けるため夏季でも平均気温が低く、また、冬季は流氷がオホーツク海を埋め尽くすこともあるため厳しい寒さが続くことがあります。

年降水量が1,000mm程度と少なく、春季にはフェーン現象による暖かく乾いた強風が吹くことから、当管理区はこれまで幾度となく林野火災に見舞われてきました。

森林の地域的特色としては、明治末期以降幾度となく山火事が発生し、山火事跡地には現在7,2千haの山火再生林が広がっています。樹種の内容的にはカンバ類を主とする林分が5割、ミズナラを主とする林分が3割、その他が2割となっています。また、管理区全面積が、国際森林認証制度SGEC/PEFCジャパンの認証森林となっており、持続的な森林経営を行っています。

地域の主な産業としては、次のものがあげられます。

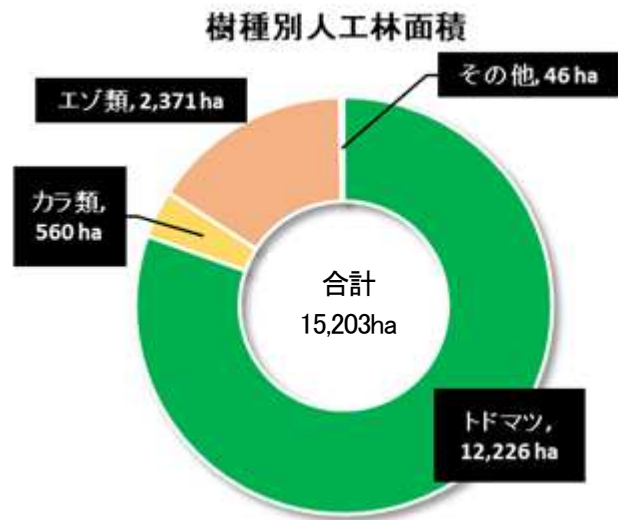
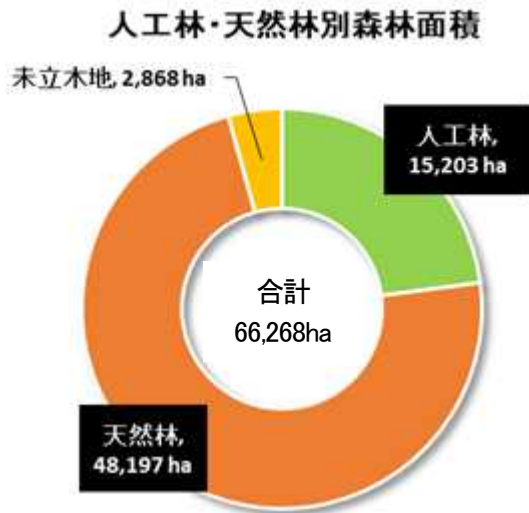
- ア 農業： 夏季が冷涼な気候ということもあり酪農が中心で、安全で良質な乳製品や畜産加工品が全国に出荷されています。
- イ 水産業： ホタテ等の養殖漁業のほか、毛ガニ、サケ、マス、などの沿岸漁業が盛んです。
- ウ 工業： 興部町では基幹産業の酪農で発生する家畜ふん尿からガスを作って発電する「興部北興バイオマスガスプラント」が、また、紋別市でも木質チップなどを燃料とした「紋別バイオマス発電所」など、地域資源を活用し、持続可能な自然エネルギーを創出する施設が西紋地区で相次いで本格稼働しています。食品工業の出荷額の占める割合が高く、農林水産物を利用した地方資源型工業が主体となっています。また、西興部村には道内唯一のエレキギター工場があり、シナノキでギターボディを製造し、輸出を中心に出荷しています。
- エ 観光： 冬には、わが国唯一の流氷が訪れるオホーツク海に面した地域であり、流氷砕氷船等流氷観光に多くの観光客が訪れています。

### 2 森林資源の概要

当管理区の森林面積は約66千ha、天然林は針広混交林が6割、広葉樹林が4割となっており、代表的な樹種としては、針葉樹ではエゾマツ、トドマツ、広葉樹ではカンバ類、ミズナラ、シナノキとなっています。

人工林面積は約15千haで、うち約8割がトドマツ、ほかにはエゾマツ類、カラマツ類、ヨーロッパトウヒ、ヨーロッパアカマツとミズナラ、ヤチダモなどの広葉樹が現存しています。

また、蓄積は10,586千 $m^3$ で、天然林が7,658千 $m^3$ 、人工林が2,928千 $m^3$ となっており、ha 当り蓄積で天然林が159 $m^3$ /ha、人工林が193 $m^3$ /haとなっています。



## 第2 長期的目標の設定

道有林基本計画での基本方針に基づき、当管理区における目指す姿及び目標の指標を以下のとおり定めました。

### 1 多様で先導的な森林づくり

#### (1) 目指す姿

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、原生的な森林や里山等の二次林、溪流沿いにある森林、様々な樹種・林齢の人工林などがバランス良く配置されている森林を育成することが重要です。

このような多様な森林の育成は、自然災害や病虫獣害に対する抵抗力や回復力を高めるとともに、生物多様性を確保するほか、水資源や生活環境の保全、さらには様々な樹種や径級の木材の供給など、地域の多様なニーズに応えることにもつながります。

このため、当管理区の整備・管理に当たっては、次のとおり多様な樹種や林齢、構造からなる林分がモザイク状に配置されている森林の育成を目指します。

#### (2) 目標設定の考え方

森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、発揮を期待する機能に応じて森林を区分し、森林施業の方法や森林を構成する樹種などに着目した分類(育成単層林・育成複層林・天然生林)を行って森林の整備を進める必要があります。

- ① 育成単層林 … 林種や林齢が同一の樹木により構成される単層の森林
- ② 育成複層林 … 複層林化した人工林や、施業を行った天然林など、複数の樹種や異なる林齢の樹木により構成される複層の森林
- ③ 天然生林 … 自然の推移に委ね、天然力の活用により成立・維持される森林

#### (3) 目標の指標

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により望ましい森林の姿に誘導していくことが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

区 分	令和13年度	(参考:令和元年度)
育成単層林	13,000ha	13,363ha
育成複層林	11,823ha	11,434ha
天然生林	41,446ha	41,472ha

## 2 資源や技術力を活用した地域貢献

### (1) 目指す姿

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

### (2) 目標設定の考え方

地域の多様な木材需要に対応し、林業及び木材産業の適切な生産活動を支えるためには、低コスト森林施業により原木を安定的に供給することが重要です。

### (3) 目標の指標

道有林において、造林から、保育、伐採までの森林施業のサイクルを着実に進めることにより木材を産出し、林業及び木材産業等の健全な発展に貢献することが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和 13 年度)として次の項目を設定します。

森林づくりに伴い産出される木材の量
令和13年度 71千 m <sup>3</sup>
(H29 から R2 までの実績平均: 61千 m <sup>3</sup> /年) ※立木換算

## 第2章 森林の整備・管理に関する基本的な事項

### 第1 多様で先導的な森林づくりに関する事項

#### 1 森林づくりの基本的な考え方

森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、全域を公益的機能の発揮を期待する森林(水源涵養林、山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林)に位置づけて森林経営計画を策定し、発揮を期待する機能に応じた森林づくりを進めます。

また、木材生産力の高い人工林が多い地域については、木材等生産林を水源涵養林等と併せて設定し、多面的機能の発揮を図ります。伐採に当たっては、保護帯の設置や溪流沿いにある森林の保全などの基準を設けるなど、公益的機能の高度発揮に配慮した森林づくりを実践します。

#### (1) 森林の整備

##### ア 基本的事項

当管理区の特徴として、10齡級以上の人工林が面積で56%(8,600ha)、蓄積で77%(220万 m<sup>3</sup>)を占め、利用期に達した林分が多く、また、全人工林のうち、複層林施業を推進すべき森林(山地災害防備林)が66%(10,000ha)と多いこともあり、これまで複層林施業を中心に行ってきました。単層林施業は、平成25年整備管理計画に於いて木材等生産林内で行っており、平成29年整備計画からは長伐期施業による単層林も実施しています。

令和4年整備管理計画策定にあたって、人工林整備計画の単層林施業地、複層林施業地は積極的に主伐を進め、人工林施業を維持していきます。また、間伐遅れの林分や間伐が必要な林分は積極的に間伐を進め、人工林材の安定供給を図ります。

更新計画量は、実面積で5%増になりますが、現在、グラップルレーキやマルチャー型の地拵機械が導入されており、積極的に機械地拵を推進することで実施可能。(機械42%、機械+人力12%、人力46%)。

近年、気象害等によりトドマツの山行き苗木が不足しており、また種苗業者もトドマツからカラマツに転換してきていることから、適地にはカラマツを積極的に導入し安定的に更新を図っていきます。また、管内にはコンテナ苗の生産業者があり、軽労化や植栽時期が長い等の利点があることから、利用を進めます。

下刈りは、カラマツ植栽を増やすことにより(現在より30%増)、下刈り年数・面積を抑えることができます。

当管理区の天然林は、明治末期の大規模な火災から始まり、昭和の初めにかけて、たびたび林野火災が発生し、山火事跡には現在、約6,900haの山火再生林が広がっています。

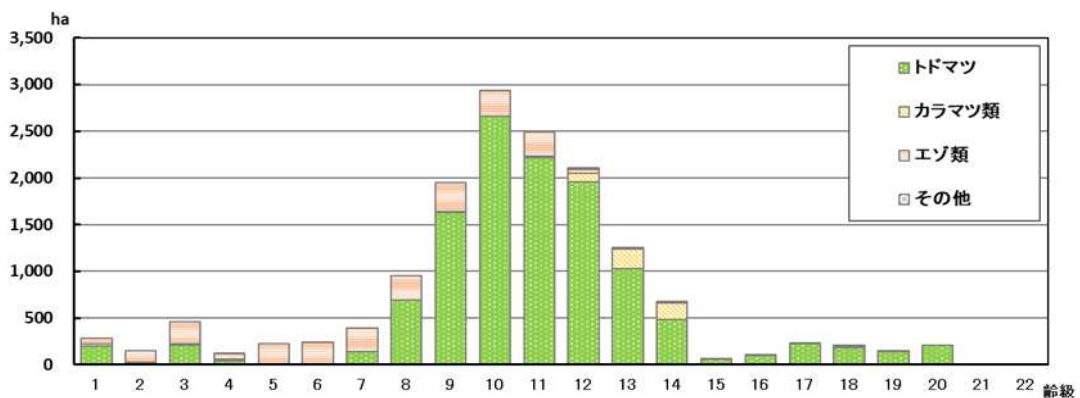
100年ほど経過した現在では、ダケカンバを主体とした林分となっており、広葉樹資源の持続的な利用に向けて、衛星画像や航空レーザ計測などのICTを活用した資源把握に取り組みます。

イ 人工林の施業

区分	施業の考え方	対象面積 (ha)
[単層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：緩傾斜地など、機械化による効率的な木材生産可能な森林を対象とします。</li> <li>・主伐：5ha 以内の皆伐を基本とし、伐採面の形状は、林相や地形を考慮し、適切に設定します。</li> <li>・間伐：当管理区の育林体系図を基本として、初回及び2回目の間伐は原則として列状間伐により密度管理を実施します。</li> <li>・更新：更新方法は植栽を基本とし、樹種は適地適木を原則とします。</li> </ul>	3, 273ha
[複層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：水道施設の上流に位置するなど特に公益的機能の発揮が求められる森林又は既に複層林施業を実施している森林を対象とします。</li> <li>・主伐：带状または小面積皆伐を基本とし、伐採面の形状は、林相や地形を考慮し、適切に設定します。</li> <li>・間伐：各層の植栽木の生育状況に応じて、列状もしくは定性間伐により密度管理を実施します。</li> <li>・更新：更新方法は植栽を基本とし、樹種は育成単層林に準じますが、下層の光環境を考慮し、下層への陽樹の植栽は避けて実施します。</li> </ul>	2, 456ha
[混交林施業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：既に広葉樹が侵入し始めているなど効率的な人工林施業が困難な森林を対象とします。</li> <li>・主伐：主伐は行いません。</li> <li>・間伐：侵入している広葉樹を努めて育成するよう密度管理を実施します。</li> <li>・更新：天然更新を優先します。</li> </ul>	4, 361ha
[保全林]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：法令等の制限により禁伐、広葉樹の侵入により既に天然林化している森林を対象とします。</li> <li>・施業：基本的には、人工林施業は実施しません。</li> </ul>	284ha
面積計		10, 374ha

(参考) 単層林施業での主伐、間伐の繰り返し年

区分	トドマツ	カラマツ	アカエゾマツ	備考
主伐実施林齢	51~80	51~80	75~100	
主伐繰り返し年	10~15	10~15	10~15	
間伐繰り返し年	7~10	7~10	7~10	



人工林年齢別面積



単層林施業林分



複層林施業林分

ウ 天然林の施業

区 分	施業の方法
[林地保全林等]	・原則施業は行いません
[多 段 林]	・間伐：天然林植込林分の列状間伐もしくは定性間伐を実施します。
[疎 林]	・更新：植栽やかき起しを実施します。
[広葉樹二次林]	・間伐：密度管理のための列状もしくは定性間伐を実施します。



天然林植込林分



広葉樹二次林(山火再生林)

エ 路 網

区 分	整備の考え方等
[林道・林業専用道等]	・通行車両の種類や用途に応じて、規格に沿った路網の開設を実施します。 ・環境負荷の低減に配慮しながら合理的な路網配置となるように整備を実施します。
[橋梁長寿命化]	・「道有林林道橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な点検や補修、架け替えを実施します。



林業専用道(規格相当)(オニシ支線)



林業専用道(上幌内線)

才 計画量

(ア)伐採立木材積及び間伐面積

(単位:材積千 m3、面積:百ha)

区 分		総 計			前期(R4-8)			後期(R9-13)		
		計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林
総計材積	計	702	681	21	346	335	11	356	346	10
	針葉樹	635	614	21	312	301	11	323	313	10
	広葉樹	67	67		34	34		33	33	
主伐材積	計	297	297		129	129		168	168	
	針葉樹	255	255		111	111		144	144	
	広葉樹	42	42		18	18		24	24	
間伐材積	計	405	384	21	217	206	11	188	178	10
	針葉樹	380	359	21	201	190	11	179	169	10
	広葉樹	25	25		16	16		9	9	
間伐面積		49	46	3	26	24	2	23	22	1

(イ)造林面積

(単位:ha)

区 分		総 計	前期(R4-8)	後期(R9-13)
総 計		853 (1349)	389 (603)	464 (746)
人工 造林	計	846 (1335)	382 (589)	464 (746)
	単層林	650 (650)	308 (308)	342 (342)
	複層林	196 (685)	74 (281)	122 (404)
天然 更新	計	7 (14)	7 (14)	
	植込み			
	かき起し等	7 (14)	7 (14)	

※括弧内の数値は区域面積

(ウ)路網開設延長

(単位:km)

区 分	総 計	前期(R4-8)	後期(R9-13)
林 道			
林業専用道	5.4	1.5	3.9



(2) 森林の保全

希少な野生動植物の生息・生育地となっている森林や保護林などの適切な管理を行うとともに、病害虫や鳥獣による森林被害については地域の関係機関と連携を図りながら必要な駆除や予防対策を講じるなど、適切な森林の保全に努めます。

区 分	具体的な取組等
[保護林]	当管理区には、興部川源流原生保護林をはじめ4箇所168.46haを指定しております。(詳細については、参考資料7の(1)のアを参照)
[生物多様性保全の森林]	生物多様性保全の森林として、2箇所の指定を行っており、定期的なモニタリング調査を行いながら、適切な森林の保全に取り組めます。
[森林被害対策]	エゾシカによる森林被害対策については、冬期間の林道除雪による捕獲環境整備を進め捕獲を進めます。
[その他]	溪畔林・河畔林は、沢沿いにおける森林の連続性の確保のため伐採を控えています。



上幌内原生保護林



生物多様性保全の森林(キンセイラン)



生物多様性保全の森林(サルメンエビネ)



森林被害対策(エゾシカの狩猟)

### (3) 森林の管理

公有財産である道有林を適正に管理するため、森林の巡視や境界標の計画的な保全・復元などに取り組むほか、保安林や自然公園等に指定されている森林での保護・保全を図るなど森林の適切な整備・管理を行います。

区 分	具体的な取組等
[森林の巡視等]	林野火災の警防、高山植物の不法採取や廃棄物の不法投棄等への違法行為を防止するため効果的な巡視活動に努めます。 また、林道ゲートの保守・保全、監視カメラの設置などを行うなど、適切な森林管理に取り組めます。
[境界の保守等]	隣接する土地の所有者とのトラブルを防止するため、隣地との境界を示す境界標の計画的な保全・復元を図るほか、森林被害の調査や林道施設の定期的な安全点検などを実施します。
[保安林の適正な管理]	当管理区の森林面積の約9割を水源の涵養や土砂の流出の防備等を目的とした保安林に指定していることから、治山事業等による実施により、機能の低下した森林の整備や治山施設の設置を行うとともに、老朽化が進む既存の治山施設について、適切な維持管理・更新等により長寿命化を図ります。
[入林者の利便性向上]	入林者が安全で快適に森林を利用できるよう、現地に関する情報の提供や事故防止等に向けた普及啓発を行います。
[その他]	狩猟者によるエゾシカの捕獲を促すため、関係町村と連携して、入林手続きや可猟区域に関する情報発信の取組を進めるなど、狩猟者の利便性の向上を図ります。



空中消火資機材訓練



ウエンシリ岳中央登山口入林箱の設置



ピヤシリ湿原案内看板補修



治山ダム(魚道設置型)

## 第2 資源や技術力を活用した地域貢献に関する事項

### 1 地域に貢献する取組

造林・保育作業の低コスト化・省力化やトドマツ大径木の付加価値向上に取り組む林業事業者の育成や、地域の製材工場等の需要に応じた原木の安定供給などに取り組むとともに、こうした取組の意義や具体的な方法を、地域に普及することにより、道産トドマツ材の安定供給に繋がります。

#### (1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

区 分	具体的な取組等
[スマート林業]	<p>傾斜が緩やかな人工林伐採跡地においては大型機械による地拵えを実施し、省力化を図ります。</p> <p>近年苗木不足が深刻な状況にあり、トドマツ、アカエゾマツに比べカラマツは比較的余裕があり、また、下草刈り作業の省力化につながるよう、カラマツ率先して植栽します。また、コンテナ苗は植え付け期間に余裕があることや、省力化につながることからコンテナ苗の利用を進めます。</p> <p>また、間伐については機械による効率化やかかり木の発生抑制や安全に処理が可能となりよう、列状間伐を推進します。</p>
[共同施業・共同出荷]	<p>一般民有林の森林整備が図られるよう、森林組合等と協定等を締結し、路網や土場の共同使用など共同施業・共同出荷について取り組みます。</p>



マルチャーによる地拵



グラップルレーキによる地拵



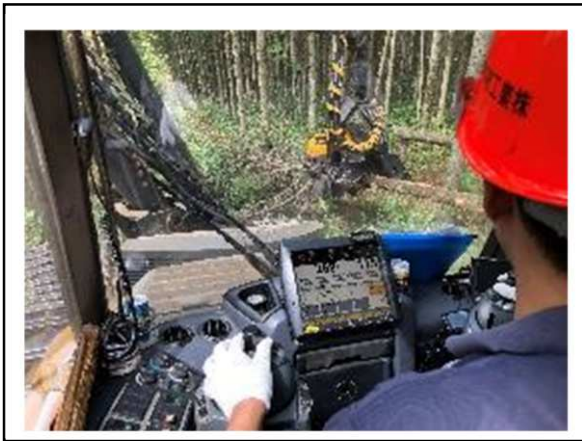
生分解性コンテナ苗



機械地拵カラマツ植栽地

(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業者の育成

区 分	具体的な取組等
[林業事業者の育成]	<p>機械の導入や雇用の確保に取り組む地域の林業事業者を育成するため、安定的な事業量の確保及び計画的な発注に努めます。</p> <p>また、計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業者と協定を締結し、複数年にわたって連携して造林や保育、伐採などの森林整備に取り組みます。</p>



ハーベスタによる列状間伐



植え付け作業

(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

区 分	具体的な取組
[原木の安定供給]	<p>道有林の木材を伐採し製材工場等に供給する事業者が、適期に適量の原木を製材工場等に供給できるよう、立木で販売することとし、地域の木材需給の動向を踏まえ、適切なロットで販売するよう努めます。</p> <p>平成29年度より5カ年間で20千 m<sup>3</sup> の協定販売を実施</p> <p>平成29年度より5カ年で30千 m<sup>3</sup> の長期安定供給販売を実施</p>
[森林認証]	<p>地域への森林認証材の安定的な供給に向けて、CoC 認証事業者に限定した入札による立木販売を行います。</p>
[道有林材の利用促進に向けた協定締結]	<p>西部森林室では、道有林材の利用促進のため、これまで(株)東京木工所、(株)丸三ホクシン建設、大一木材(株)、オホーツク楽器工業(株)と、それぞれオホーツク総合振興局並びに興雄地区森林育成協同組合との3者で協定を締結している、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京木工所(株) 平成30年 3月14日協定締結</li> <li>・(株)丸三ホクシン建設 令和 2年10月2日協定締結</li> <li>・大一木材(株) 令和3年12月16日協定締結</li> <li>・オホーツク楽器工業(株)令和4年2月24日協定締結</li> </ul>



フォワーダによる極積み



土 場

(4) 道有林の森林づくりを担う人材の育成

区 分	具体的な取組
[人材の育成]	低コスト施業の知識向上を図るため、機械作業を前提とした造林地の造成について、地元林業事業者などとも連携しながら、新たな技術の開発について取り組みます。
[その他]	試験研究機関や森林管理署と連携しながら、地域における木材需要や造林技術、さらには広葉樹資源の把握手法などについて取り組みます。



民有林・国有林森林施業技術交流会



カラマツ植栽用地拵(刈幅 10m 置幅 5m)

(5) 道有林の活用

区 分	具体的な取組
[木育活動としての活用]	木育マスター、企業等による森林体験学習や市民団体による森林ボランティア活動、小中学校の林業現場見学等の場として、積極的に提供を行います。
[その他]	管内の見どころとして、行者の滝、赤岩の滝、黒岩の滝、パンケの滝、イナシベツの滝、神門の滝、昇竜の滝があり、特に自然景観に優れていることからホームページ等で情報発信を進め、地域における観光資源としての活用を図るなど、地域振興に貢献します。



木育マスターと連携した現地見学



滝めぐりツアー